

令和7年度第1回岐阜県障害者施策推進協議会 議事概要

1 日 時 令和7年9月11日(木) 14:00~16:00

2 場 所 岐阜県庁 3階 301、302会議室

3 出席者 委員13名、オブザーバー1名、事務局14名(別紙参照)

4 議 題

- (1)「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」の取組状況について
- (2)「第5期岐阜県障がい者総合支援プラン」の策定スケジュールについて
- (3)岐阜県障がい者差別解消支援センターの運営状況について

5 議事要旨(○印:委員、●印:事務局)

【議題1】

○手をつなぐ育成会として、課題と思ったのは地域間格差。強度行動障がいに対する支援体制が未整備の地域が多いので、是非早急に進めていただきたい。特に強度行動障がいは、虐待につながる事が非常に多いので、地域間格差をなくしていただきたい。

また、児童発達支援センターは徐々に整備されているが、飛騨地域はまだ未整備である。特に山間地は未整備の状況が多いので整備をお願いしたい。

●サービスの提供体制については、県として各市町村との会議を開催し必要なサービス量を確保するよう、働きかけを行っていく。

また児童発達支援センターについて、各市町村で整備について苦戦している現状を認識している。こちらも働きかけをしているところ。県内で等しくサービスが提供されるよう取り組んで参りたい。

○今、私たち世代で親が90歳、子が65歳となってきている。これをどうするのが問題と思ってる。

2点目は放課後等デイサービスの問題。小さいときから支援は始まっている。2歳、3歳、臨床心理と支援員がかんばったところで、それ以外で壁がある。国立病院には、発達障がいを診る医師を置いてほしいと言っている。20年30年と言いつけないと変わらないので、今後も言い続ける。

子は教育を受ける権利があり、親は教育を受けさせる義務がある。福祉と医療と教育がつながっていかねばいけぬ。親と家族もつながっていかねばいけぬ。強度行動障がい先進国に多くある。発達障がいの子はそこら中にいる。特別支援学校だけの問題ではないので、普通高校の先生ともつながりがあると良い。また、団体ごとに県との意見交換ができると良い。

○障がい者の高齢化の問題は多岐にわたり、いろいろな課題が提起されている。医療との連携も求められ、学校教育についてのご指摘もあった。計画を進めるうえで、ご検討いただけるとありがたい。

○先ほどのご発言と関連するが、県内 42 市町村は人口規模等も違う。強度行動障がい有する障がい者支援体制が整備された市町村が 5 市町村、令和 8 年度までにできるかといえはまず不可能。岐阜県の場合は、5 圏域の中で連携して情報交換するという方法しかできないと思う。そういった方法で進めてほしいと思う。あと、一番残念なのは、行政機関の委員が本日欠席であること。本当に欠席でいいのか。行政の委員が誰も来ないというのはおかしいと思う。今後、人口減少、高齢化になってくるので、連携を密にすることを考えていかねばいけぬ。できるところはできる、できないところはできない、ではいけぬと思う。地域格差について、機会をとらえて話をさせていただきたい。強度行動障がいについて、ぜひ広域で考えていただくことを要望としてお願いしたい。

●障害福祉サービス分野の課題を検討する場として、市町村の自立支援協議会がある。圏域は圏域で協議会の枠組みが整備されているので、その中で小さな市町村は圏域ごとで機能を整備するということが有効な手法だと考えており、そういった場で協議が進むよう働きかけを行っていききたい。

○岐阜市に限っては、A 型も B 型もグループホームもこれ以上は不要と思う。そのかわり質を上げてほしい。研修会ではなく、何に困っているのかを話し合える場を作ってほしい。サービス管理等責任者の横のつながりもできるようにしてほしい。

●サービス管理等責任者、相談支援専門員の研修について、資質の向上に取り組んでいる。まだ取り組みが不足しているかと思うのでしっかりと取り組んでいく。

○友愛プールに行くのに足がない。バスの停留所がある清流文化プラザから 15 分歩くことになる。何かいい方法はないか。

- ご要望は認識しており、何とかしたい思いはある。バス事業者に話はしているが採算がとれないということで、路線を設置できないというのが現状。今の路線では、マーサ 21 まで行って、プールに行くという乗り継ぎの方法があるので、その路線をご利用いただきたい。
- 友愛プールのバスの話だが、一つバス路線があるが、学生が使う時間しか走っておらず、土日には走っていない、という状況。一番近い路線があるにもかかわらず、それが使えない。視覚障がい者が一人ではいけないのが現状のため、一番近いバス路線が使えるようになるよう岐阜バスに県から言っていただきたい。
- 岐阜バスには県からも申し入れは行っているが、人員の関係で受けていただけない状況。ご意見として受け止めさせていただく。
- 県からガソリン代の補助はあるが、特に山間部に目を向けて支援をお願いしたい。また、65 歳以上になった障がい者について、県としてどう考えているかを知りたい。強度行動障がい支援者養成研修のコースを作っていた。感謝している。
- 長良川スポーツプラザについて、障がいの種別によって、割引がある場合とそうでない場合があると聞いている。どうなっているのか。もし割引に障がい種別によって差があるのなら直してほしい。
- 長良川スポーツプラザについては、確認をさせていただく。

【議題 2】

- 特にご意見はないので、このスケジュールで皆様からご了解を得たということで進めさせていただく。

【議題 3】

- 参考までに私が各務原市で取り組んでいる例を3つほど紹介させていただく。
 - 一つ目。地域の方に障がいのことについて年間約 20 回くらい啓発活動を行っている。小学生から民生委員などに、できるだけ専門用語を使わず、わかりやすい言葉で行い 17、8 年取り組んでいる。
 - 二つ目。障がい者の選挙に関して、各務原市で 9 年ほど前、知的障がいの方が、選挙で投票できなかったということがあった。その後、育成会と選挙管理委員会とで、相談し、各務原市独自の取組として、投票支援カードを作った。岐阜県初で、全国でも少数の事例。投票支援カードを実際に使われる方は少ないが、これを作ることによ

って、選挙に携わる市の職員の意識が大きく変わり、障がい者の投票がとてもしやすくなった。まだ取組は少ないと思うので、他の市町村でも取り組んでいただきたいと思い紹介した。

三つ目。読書バリアフリーについて、読書バリアフリーというと、視覚障がいのイメージがあるが、知的障がいに対しても大切な支援となる。知的障がいの親は心理的バリアがあり、図書館でうるさくしたり、困ったことをしたりすることを心配し、図書館に連れていくのを躊躇している。連れていきたいけれど、連れていけないと思っている。図書館と話して、図書館の図書整理日に対応してもらうようにした。たくさん来てもらう意識ではなく、市の図書館は誰にでも優しい図書館だという方向性で進めている。地域の方たちに、障がいのある方が一緒に暮らしているんだよ、ということをもってもらう活動につなげていっている。この図書館の活動についても、他の市町村もやってほしいと思い、紹介させていただいた。

○県の相談窓口は電話相談が多くなっているが、内閣府のつなぐ窓口との関係はどうなっているのか。

また、相談された方の年齢層はどうなっているか聞きたい。

●内閣府が設置したつなぐ窓口について、他県の方を含め多くの方が相談されている。相談件数は年々増えていると聞いているが、相談された事案について県に関するものは回ってくることもある。回ってきた相談に対し、県の方でも検討したり、本人と接触したり相談に応じている。本人とは電話等で連絡するなど、丁寧に対応している。もう一点、相談者の年齢についてはデータを持ち合わせていないが、幅広く相談が来ていると思われる。

○年齢層については、次回以降、ご検討いただきたい。

○各務原市図書館の件について関わっている人が、喜んでいると聞いた。お礼申し上げます。

○議題については、これで終了となる。